



子育て移動支援事業を開始します。

三郷市では、令和4年度まで新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、妊産婦移動支援事業を実施していました。好評であったため、本市の単独事業として、助成内容を拡充の上、子育て移動支援事業を実施するため、5月29日(月)から開催される定例市議会に補正予算案を上程します。

1 目的

子育て世帯に対して、乳幼児健診・育児関連用品の買物等の外出時の移動を支援するため。

2 対象者 令和5年4月1日以降に出生した子どもの保護者

※ 4月1日以降事業開始までに出生した子どもの保護者も対象者に含まれます。

※ 対象者数 1,000人

3 助成額 子ども一人当たり1万円

4 助成内容 次の助成内容から、対象者が一つを選択します。

- ① タクシー利用券
- ② 路線バス回数券
- ③ 自動車燃料助成券

5 申請方法

QRコード付きの申請書による電子申請を予定しています。申請後は、申請者あてにタクシー利用券等を郵送します。

6 予算額 798万円

7 本市の事業の対象者は、埼玉県子育てファミリー応援事業の対象にもなります。

<この情報提供に関するお問い合わせ>

・三郷市 子ども未来部 子ども支援課 子育て支援ステーション

TEL 048-930-7827

取材をご希望のかたは上記担当課までご連絡ください。